

研修部担当者会同議題一覧表

番号	議題（提案者）	提案理由
1	年次研修未受講者への今後の対応について（福岡会）	第1期年次研修が、令和7年までとなっているかと思えます。当時の連合会研修部が、運営フローチャート(福岡会 別紙1)を作成していますが、各会の未受講者への対応として、どのような方針で進められるのかお聞きしたいと思います。
2	年時研修の効果についてお伺いしたい。 (良かったこと悪かったこと) (佐賀会)	年次研修にはグループワークが設定されています。佐賀県では、地域と年齢層が混在したグループを設定して実施しました。特に、若手とベテランの世代間交流が活発に行われ、「ベテランの方々の経験談は、今後を考える上で非常に参考になった」や、「若手から新しい視点やアイデアを学び、刺激を受けた」といった感想が聞かれました。世代間の垣根を越えた意見交換を通じて、互いに学び合い、成長する良い機会となったと思います。また、今年、グループワーク形式での研修を開催予定ですが、他県での状況をお聞きしたい。
3	コロナ以前では、研修への出席率が少ない人に対して、警告？（出席を促す行為）を実施していたが、近年はどのように対応されているかお聞きしたい。 (佐賀会)	以前は、出席率が低い人に対して警告を行うこともあったと聞いています。しかし、コロナ禍を経て、研修への参加形態も変化しています。 そこで、各県では、コロナ禍以降、研修の出席率向上に向けたどのような取り組みを行っていますか？特に、出席率の低い人に対する対応策について、お伺いしたい。
4	年次研修の進捗、開催手法について (長崎会)	今年度で4年目となるなかでの各会の進捗がどのような状況が教えて下さい。 また、第1期年次研修をどのようなかたちで開催してきたか、第2期では違う開催手法を検討している等、開催手法についての意見をお聞かせ下さい。

		<p>※長崎会では会員数÷5年で年度の受講者を割り振り開催</p> <p>1、2年目 オンライン形式(グループ討論なし討論議題の回答を各会員提出)</p> <p>3年目 集合形式 グループ討論あり</p> <p>未受講者 約60名</p>
5	<p>年次研修の受講拒否と「職務上請求書」の販売について</p> <p>年次研修の回答保留の方に、架電し義務研修である旨を伝えたが、「法令上の義務が確認できない」との回答。その後、連合会発行の「研修制度基本要綱」と「年次研修実施要領」を電子メールで送信した。</p> <p>一般的に要綱・要領については会則等の法的裏付けがない以上、その性質上遵守してほしいが、あくまでもお願いベース(=努力義務)であるため、受講や欠席理由書の提出強制までは困難な状況である。</p> <p>単位会の会則に位置付けるなど具体的な対処実績があればご教示いただきたい。</p> <p>また、年次研修会未受講者については「戸籍謄本等職務上請求書」の販売をしないという取り扱いを検討中であるが、単位会での取り扱いは準備等についてご教示いただきたい。(大分会)</p>	<p>単位会としての法的な対策が必要かと思うが皆様の御意見を頂きたい。そのうえで年次研修会の全員受講完了を目指したい。</p>
6	<p>研修懈怠者への対策について</p> <p>某会員は連合会HPのCPDは非公開であり、大分会のHPの研修参加状況では過去2年間ゼロである。</p> <p>土地家屋調査士法第25条の違反は直ちに懲戒の対象とはならないが、長期間に亘り研修を受けることを懈怠した場合、又はその他の方法で資質の向上を図ることを怠った場合、本条違反として懲戒処分の対象となり得ると解される。</p> <p>(会員必携 P42)</p> <p>大分会では、研修懈怠者に対して指導</p>	<p>会員必携によると、指導調査案件に該当するように思うが皆様の御意見を頂きたい。</p>

	<p>調査等の実績はゼロである。上記の指導等は総務の職域であるが、研修会の企画開催部署としては気になるところである。</p> <p>単位会として指導や懲戒処分等の実績があればご教示いただきたい。(大分会)</p>	
7	<p>大分会の研修受講のお誘いについて</p> <p>大分会では WEB 研修会を推進しています。</p> <p>「令和 6 年度第 2 回全体研修会」を 9 月 28 日に開催します。</p> <p>今回の研修会は九州各地から土地家屋調査士の講師をお招きしたもので、構想・準備・予算においても年間をとおして非常に重点的に行いました。</p> <p>是非ご参加下さい。</p> <p>次 第 YOUTUBE リンク： https://youtu.be/jHZfrBRiJSQ</p> <p>参 加 用 Google フォーム： https://forms.gle/ktdRfFBBZ4nCSphM7</p> <p>(大分会)</p>	<p>単位会が開催する研修会の一例として、問題点や課題を議論するためのモデルケースとして研修部長をはじめとした会員の皆様に視聴していただき、担当者会同の議論を充実させたい。</p>
8	<p>合同研修会について</p> <p>各単位会では、少ない予算の中よりよい研修会の開催に尽力されている事と思います。</p> <p>現在は WEB 配信による研修会が可能です。</p> <p>また、お招きしたい講師が重なることも多いと思います。合同で開催し費用をカンパすることで、費用面で諦めていた層の講師等も招聘可能かもしれません。</p> <p>そこで、合同で研修会を開催するというのは如何でしょうか。希望単位会を募っての方法や九州ブロック開催でも構いません。</p> <p>新たに研修を増やすというよりは、各会によって呼び方は違いますが、「全体研修会」「CPD 研修会」などの 1 回分を合同で実施するというようなイメージでは如何でしょうか。(大分会)</p>	<p>会員に質の高い研修を安価に提供したい。</p>

9	Web 研修と集合研修の比率について (熊本会)	<p>コロナ 5 類移行後、当会では集合研修の比率が多くなっています。会員からは、「集合研修よりも web 研修が良い」との意見を多く、費用面でも web 研修にメリットがあり、また収録したものをアーカイブ化して後々見られる事から、「年次研修以外は、web 研修でも良い」との意見もあります。</p> <p>各会では、会員からどういった意見が見受けられるでしょうか。また、web 研修などの比率を決めておられるのか、昨年の実績も含めてお伺いしたいです。</p>
10	最近行った研修について (熊本会)	<p>昨年行われた研修会の情報をお伺いしたいです。会員から評判の良かった研修、あまり良くなかった研修についても情報としてお聞きしたいです。</p>
11	年次研修での問題点について (熊本会)	<p>第1期の年次研修も今年で4年目となり、問題点や予期しなかった事項なども概ね出尽くしたと思われます。参考のために今までの年次研修で発生したトラブルや問題点があればお聞きしたいです。</p>
12	過去研修会のアーカイブ化について (熊本会)	<p>当会では、コロナ渦での研修会を動画撮影、配信で行ったものが蓄積されており、それらを当会のHPで会員に公開する事を計画しております。各会ですでにアーカイブ化されている、また公開方法等、情報があれば教えて頂きたいです。</p>
13	研修会の情報共有について (熊本会)	<p>会員の知識の向上も含め、九州ブロック各会の研修会の開催情報の共有を密にできると幸いです。</p>
14	登録年数の浅い会員を対象とした新人研修会の実施について (宮崎会)	<p>連合会が行う必須となる新人研修については、各会員受講している。</p> <p>当会では、宮崎支部でおこなっている入会5年未満の新入会員向け研修を県会全体で行うことを計画している。</p> <p>直接業務に関する疑問や、地域の慣習・心得等を、座学や実技を交えて研修を検討しているが、新人向けの業務知識・技術向上を図る研修等、他会の取り組みを具体的にお聞きしたい。</p>
15	災害における自治体との関わりについて (宮崎会)	<p>地震などの災害以後、業務を行うにあたり、異動が生じた基準点や筆界検討に関連した研修等、実績があれば紹介いただきたい。</p> <p>令和6年8月に日向灘地震発生により、宮崎県内の一部において電子基準点が停止した。地震発</p>

		<p>生以後に、各自治体が保有する各土地の区画に関する情報（地籍調査や区画整理・土地改良事業等）、取り扱いについて会員向けの研修や、各自治体担当課等との意見交換や法務局の取り扱いなどを共有するような各自治体担当課を招待しての研修についての考えとその実績があれば紹介いただきたい。</p>
16	<p>狭あい道路解消に向けた研修会開催について各県の取り組みをご教授頂きたい。 (鹿児島会)</p>	<p>鹿児島県では本年11月29日に狭あい道路解消セミナーと題して県内自治体にお声掛けをして会員も含めた研修会を開催予定です。主な目的として国の補助金を利用した補助金の制度を各自治体に利用してもらい、狭あい道路解消に向けて土地家屋調査士の業務につなげることも視野に入れております。</p> <p>昨今、狭あい道路解消に向けた研修会やセミナーを九州外含めて他県でよく耳にしますが、開催することで会員のみならず自体を巻き込んだ動きなどありましたら参考にしたいと考えて下ります。</p>
17	<p>基準点測量についての研修開催の取り組みについてご教授頂きたい。 (鹿児島会)</p>	<p>鹿児島県ではネットワーク型RTK法による単点観測法による基準点の観測が認められていましたが、令和6年10月1日以降に行う登記申請において任意座標の取扱いとする周知がされました。</p> <p>現在、世界測地系による地積測量図作成をするための基準点測量の研修を支部単位で開催しております。他県は既に『登記多角点測量マニュアル』による基準点測量が浸透していると存じますが、ネットワーク型RTK法やスタティック測量の全体研修を実務を交えて開催していますか。また、研修を行う事で会員の基準点に対する意識の変化はありましたか。</p>
18	<p>第1期土地家屋調査士会年次研修未受講者への対応、対策について (沖縄会)</p>	<p>令和7年度を以て第1期年次研修の受講期間が満了となりますが、依然受講に対し消極的な会員が散見されます。</p> <p>各会の未受講者に対する対応策や、未受講者へのペナルティを策定したという案件が有りましたらご教示願います。</p>

<p>19</p>	<p>関係法令や測量技術以外の題目で好評だった研修が有ればご教示願います。 (沖縄会)</p>	<p>土地家屋調査士にとって必須の知識である法令や測量技術に関しての研修は勿論取り入れておりますが、それ以外でも日々の業務のヒントになる内容の研修や、直接業務には関係なくとも生活の改善につながる研修を行ったことが有ればご教示願います。 特にベテランの会員に好評だった研修が有れば是非お伺いしたいです。</p>
<p>20</p>	<p>補助者とのジェネレーションギャップ (コミュニケーション・相互理解・パワハラ防止)を解消する研修について (沖縄会)</p>	<p>近年、少子高齢化が進み悪化する一方ですが、土地家屋調査士業界でも高齢化が進み約75%の会員が50代以上となっています。(令和4年度土地家屋調査士事務所形態・報酬実態調査)そこで、特に若い補助者に対する世代間・価値観ギャップを埋める効果的な指導方法についての研修や、パワハラに対する意識を高めるための研修実績があれば研修内容、効果の程をご教示願います。</p>

《協議事項》

<p>1・2 4・5 11・18</p>	<p>年次研修未受講者への今後の対応について（福岡会） 年次研修の効果について（佐賀会） 年次研修の進捗、開催手法について（長崎会） 年次研修の受講拒否と「職務上請求書」の販売について（大分会） 年次研修での問題点について（熊本会） 第1期土地家屋調査士会年次研修未受講者への対応、対策について（沖縄会）</p>
<p>まとめ</p>	<p>職務上請求書の販売をしないなど、取扱いを検討中との会もあった。受講者と未受講者の公平さをどうもたせるかの問題もあがった。今後、日調連の会則に規定する（義務研修）であることから、指針を示していただきたい。</p>
<p>提案理由</p>	<p>（福岡会） 第1期年次研修が、令和7年までとなっているかと思います。当時の連合会研修部が、運営フローチャート（福岡会 別紙1）を作成していますが、各会の未受講者への対応として、どのような方針で進められるのかお聞きしたいと思います。</p> <p>（佐賀会） 年次研修にはグループワークが設定されています。佐賀県では、地域と年齢層が混在したグループを設定して実施しました。特に、若手とベテランの世代間交流が活発に行われ、「ベテランの方々の経験談は、今後を考える上で非常に参考になった」や、「若手から新しい視点やアイデアを学び、刺激を受けた」といった感想が聞かれました。世代間の垣根を越えた意見交換を通じて、互いに学び合い、成長する良い機会となったと思います。また、今年、グループワーク形式での研修を開催予定ですが、他県での状況をお聞きしたい。</p> <p>（長崎会） 今年度で4年目となるなかでの各会の進捗がどのような状況が教えて下さい。 また、第1期年次研修をどのようなかたちで開催してきたか、第2期では違う開催手法を検討している等、開催手法についての意見をお聞かせ下さい。 ※長崎会では会員数÷5年で年度の受講者を割振り開催 1、2年目 オンライン形式（グループ討論なし討論議題の回答を各会員提出） 3年目 集合形式 グループ討論あり 未受講者 約60名</p> <p>（大分会） 単位会としての法的な対策が必要かと思うが皆様の御意見を頂きたい。そのうえで年次研修会の全員受講完了を目指したい。</p> <p>（熊本会） 第1期の年次研修も今年で4年目となり、問題点や予期しなかった事項なども概ね出尽くしたと思われまます。参考のために今までの年次研修で発生したトラブルや問題点があればお聞きしたいです。</p> <p>（沖縄会） 令和7年度を以て第1期年次研修の受講期間が満了となりますが、依然受講に対し消極的な会員が散見されます。</p>

	<p>各会の未受講者に対する対応策や、未受講者へのペナルティを策定したという案件が有りましたらご教示願います。</p>
福岡会	<p>進捗は、第1期対象者604名のうち未了者は約62名です。うち48名は、令和6年度受講者になります。開催手法は個別受講と、支部研修方式で今年度も実施いたします。</p> <p>問題点については、未受講者には、研修部より直接電話で受講を促していますが、それでも受講していただけないこともあります。</p> <p>福岡会としては現在、日調連の年次研修運営フローチャートは採用しておりません。</p>
佐賀会	<p>今年度を最終年度と考えており、前年度までの欠席者や未受講者を、今年にまとめて受講していただこうと考えている。来年度は、それでも受講できなかった（されなかった？）方々のための予備年度と計画している。</p> <p>佐賀では3回目未受講者51名が今年受講予定（1,2年目欠席者も含む）人数が多いため、午前午後で分けることを検討中。</p> <p>年次研修会未受講者については「戸籍謄本等職務上請求書」の販売をしないという取り扱いを検討中。その後、もし、職務上請求の購入を希望される場合は、受講+レポート提出いただく予定です。</p>
長崎会	<p>長崎会はやむを得ない理由のみの欠席者はいるが、出席拒否等の日積極的な会員がいないため、欠席理由書の提出の際に次回受講するよう促している程度です。</p> <p>昨年度初めて集合型で開催したが、会員同士が久しぶりに顔を合わせることができて喜んでいた会員もいたが、遠方から来る会員、高齢の会員からは費用面、安全面での苦言をいただいた。</p> <p>現時点では何らかの措置は考えていないが、会則違反にあたると思われるので未受講者がでてきた場合の検討はしていきたいので他会の意見を伺いたい。</p>
大分会	<p>大分会では、令和3年度から7年度の期間で、会員を4つのグループに分け、毎年1グループずつ受講させ、最終年度である令和7年度に未了者対応を行う計画です。対象者158名のうち、未了者は26名で、進捗率は83.5%です。令和7年度には全員の受講完了を目指し、これまで年1回の開催を数回に増やすなどの対応を検討しています。</p> <p>大分会では、地域や年齢の異なるメンバーが参加するグループワーク形式を採用しており、相乗効果が得られた一方で、グループワークに対して消極的な会員も見受けられました。第1期の本会直轄開催による集合研修の招集が難しかったことを踏まえ、第2期では支部による開催も検討しています。データからは、本会の研修には出席しないが、支部の研修には参加する会員が一定数いることが確認されています。</p> <p>最近の課題として、受講拒否者に対する強制力が曖昧であることが問題となっています。会則などによる強制措置の法整備については、受講未了者への職務上請求書の販売停止と合わせて、大分会では慎重な対応が求められています。この点については、法的裏付けを含め、本会総務部を中心に協議が続いています。</p> <p>大きなトラブルには発展していないものの、研修参加を促すと法的根拠を問いただしてくる会員や、グループ研修の形式にアレルギーを示し、早退した会員もいました。頑なに受講を拒否する者を研修に参加させることは難しいですが、ペナルティを科すという考え方には大分会執行部は消極的です。</p> <p>研修部では、ペナルティだけでなく、逆に積極的に研修に参加する会員に対してインセ</p>

	ンティブを提供できないか、模索しています。
熊本会	<ul style="list-style-type: none"> ・未受講者については来年度（5年目）を今まで受講していない会員を集めて年次研修を行います。それでも受講しない人は全ての課題のレポートを提出してもらい受講とみなす予定です。 ・年次研修の効果については佐賀会と同様、年配の会員と若い会員の交流が深められたとの話を聞いています。 ・開催方法は4年で全会員研修を受講してもらい、5年目に未受講者を集めて研修する予定。 ・受講拒否の会員の職務上請求用紙の販売を禁止までは考えていません。 ・熊本会では現在のところ特に問題等は発生していませんが、問題点が出た会があれば内容・解決等を参考にしたいと思います。
宮崎会	<p>当会は100%の会員が集合形式により受講したが、各支部での分散受講方式が良かったのかと思います。ベテランは業務歴が長いことから、ノウハウや人脈が蓄積され的確な回答をする会員がいる中で、懲戒処分に該当するような発言をする会員もいて白熱した討論会になった。</p>
鹿児島会	<p>第1期年次研修が残り2カ年で全会員290名の内、未受講者80名の状況。今年度は12月20日に集合型で開催予定であり、後日、参加を促す予定です。年次研修の受講の催促及び注意勧告については昨年も議題に上がりましたので昨年の協議を踏まえて追記します。</p> <p>連合会の見解を踏まえ単位会会長名で注意勧告・ペナルティを与えることとされているが、どこまで裁量権があるのか不明確であり個人の権利も関わってくる問題なので、鹿児島会としては今年度の催促は、終了年度（令和7年）までに受講していない方は、何かしらのペナルティがある旨を匂わせた文書にて受講者を募りたいと考えます。できることなら注意勧告について連合会の指針を早めに示してほしいです。</p> <p>年次研修自体は過去3回で行ったグループワークは登録番号を上、下の順からピックアップしベテランと若手が上手く交わり合っていたように感じます。人によっては、グループを変えて欲しいという希望を出す会員もおりました。</p> <p>第1期も残り2年ですが、第2期も1期と同じように初年度は各支部に出向き行い、2年目からは集合型で行いたいと考えています。</p> <p>過去の開催でのトラブルと言えれば当日、急に参加される方が数名おりました。</p>
沖縄会	<p>沖縄会では支部単位で年次研修を開催しており、昨年度までに支部による年次研修は終了しました。沖縄会は現在174名の会員がおりますが、受講義務のある会員の内未受講者は16名となっております。受講した会員からは特にグループ討論が好評であり、沖縄会でも世代間を超えた白熱した議論を見ることが出来ました。グループワーク形式の業務研修も今後取り組みたいと考えております。</p> <p>本年度からは未受講者に対して補講を行う予定ですが、一部の会員からは強い拒否反応が見られます。連合会の職務上請求書の販売拒否のモデルを反映し、『沖縄県土地家屋調査士会戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取り扱い管理規定』内に職務上請求書を購入希望する会員は年次研修を受講しなければならない旨の条文を新たに追記しましたが、実行する</p>

	には法的に問題は無いのか現在慎重に検討を進めております。
--	------------------------------

《協議事項》

3・6	研修への出席率が少ない人に対する対応策について（佐賀会） 研修懈怠者への対策について(大分会)
まとめ	本来、受講拒否者には、事務所調査や注意喚起文書など実施するのではなく、調査士としての自覚を持って義務研修を受講し、自己研鑽していただきたい。 その為に、各会情報交換しながら魅力ある研修を考えていくこと。
提案理由	(佐賀会) 以前は、出席率が低い人に対して警告を行うこともあったと聞いています。しかし、コロナ禍を経て、研修への参加形態も変化しています。 そこで、各県では、コロナ禍以降、研修の出席率向上に向けたどのような取り組みを行っていますか？特に、出席率の低い人に対する対応策について、お伺いしたい。 (大分会) 会員必携によると、指導調査案件に該当するよう思うが皆様の御意見を頂きたい。
福岡会	出席率が少ない会員、研修怠慢者への対策は、特別には行っていません。 ただ、未受講者は自身のスキルアップしないどころか、全研修を受講されている会員の皆様方に、技能、知識が追い付かなくなり、時代錯誤な会員になるだけかと、そう感じます。
佐賀会	研修に全く出席していない人は13名（R4年以降）現在、指導などは実施していない。
長崎会	出席率が低い会員に対する対応策は行っていません。
大分会	研修への不参加は重大な問題ではありますが、大分会では、会則の順守義務に基づく事案として、総務部が2年間で研修会（全体研修会・支部研修会・個別研修会等）に出席がゼロの方に注意喚起文章を送っています。
熊本会	会長名で出席を促す書類を送っています。
宮崎会	当会では特に注意文書等は出しておらず未対応ですが、研修会に参加するための注意勧告が必要であると考えています。
鹿児島会	近年では不参加会員への対応はしていませんが、長年全く不参加の特定の会員が少なくないため対策の必要性は感じています。他会の取組を参考にしたいです。 鹿児島県ではCPDを連合会のリンクに飛ばすことで管理している。今後は『まなぶる』による一元管理になると思われるので勉強して行きます。
沖縄会	沖縄会では業務研修会の開催通知に会則による受講義務がある事を申し添えております。 また、基本は集合研修ではあるものの、離島遠隔地や体調不良の会員の為にもWEB配信を行うハイブリッド形式を採用しており、参加率は上昇しました。 しかしながら、研修参加に意欲的ではない特定の会員がいることは沖縄会も同じく課題となっております。過去に取り扱事件年計報告書を数年に渡り提出しなかった会員を調査したところ、著しく業務研修への参加率も悪かったことから、会執行部が呼び出しの上口頭注意

	を行ったケースは有った模様ですが、その際は書面の発出及び当該会員の処分までには至っていません。
--	---

《協議事項》

7	大分会の研修受講のお誘いについて(令和6年度第2回全体研修会) 上記研修会の問題点や課題について(大分会)
まとめ	費用がかからない講師を選任しなければならないので、研修内容のはばが狭い。 配信などに気を配り、無線 RAN ケーブルを使用した。
提案理由	(大分会) 単位会が開催する研修会の一例として、問題点や課題を議論するためのモデルケースとして研修部長をはじめとした会員の皆様に視聴していただき、担当者会同の議論を充実させたい。
福岡会	第2回全体研修会、現地参加させていただきました。直接会場参加者以外は、webでの参加というところ、質問等あればチャットで完結できるなど、良かったと思います。休憩時間も画面で講師の紹介など、無駄なく隅々まで気を配られた研修だと感じました。 ただ、あの約6時間の研修、3名の講師の先生の手配、どのくらいの準備期間、費用面が必要だったか、教えていただきたいです。言える範囲で結構です。
佐賀会	
長崎会	YOUTUBE で視聴可能であるため、視聴を行いたい。
大分会	研修部長として、熊本会の集合研修や長崎会のウェブ併用研修に参加しました。研修会を開催する立場として非常に勉強になることが多く、多くの気づきを得ました。 一般の受講者としてではなく、研修会開催担当者として一つの研修会について議論する機会にぜひご参加いただければと思います。開催側の視点で議論を深めることで、新たな気づきや学びが得られると確信していますし、大変有意義で興味深い経験となるのではないのでしょうか。 令和6年度第2回全体研修会 R6.9.28 2) 「境界鑑定」第1部 「大分の地籍」 元連合会副会長 元大分会会長 沖縄県土地家屋調査士会会員 宮嶋泰 先生 3) 「境界鑑定」第2部 「土地の筆界を明らかにする業務の専門家とは」 元連合会副会長 元大分会会長 沖縄県土地家屋調査士会会員 宮嶋泰 先生 4) 「45分でわかる！ 日本土地家屋調査士会連合会とは」 前連合会副会長 元九州ブロック協議会会長 元福岡会会長 野中和香成 先生 5) 「土地家屋調査士による持続可能な社会貢献とは」 前九州ブロック協議会会長 長崎県土地家屋調査士会名誉会長 船津学 先生
熊本会	

宮崎会	各単位会研修会を実施配信することはいい取り組みだと思います。各単位会開催の研修会周知は、当会理事が内容を熟知したうえで全会員に周知案内しております。
鹿児島会	各会で開催していた研修会を九州全体で管理することはすごく良いと考えます。年に1度は九州合同研修会の実施を是非開催したいです。
沖縄会	大分会薩摩研修部長、お誘いありがとうございます。WEB視聴での参加を申し込みさせて頂きました。意欲的な取り組み、勉強させていただきます（研修部細野）。

《協議事項》

8	合同研修会について(大分会)
まとめ	今後主催はどの会か、どう運営していくか、予算などクリアしていかななくてはならない課題もあるかと思う。各会情報交換をしていくこととなった。
提案理由	(大分会) 会員に質の高い研修を安価に提供したい。
福岡会	検討していきたいと思いますが、合同研修会となると、集合式で1会場に集約し実施するには、難しいと思います。Web 併用による研修は可能かと思いますが、福岡会としては、多々ある研修会実行していかなければいけませんので、即決は出来ませんが、検討課題とさせていただきます。 次に、ご案内になりますが、令和7年2月14日(金)に福岡会では、『第2回全体研修会』、『境界問題解決センターふくおか設立20周年記念講演』を集合式で実施予定です。全国各ブロックにもご案内いたしますので、ご参加お願いいたします。
佐賀会	良いアイデアだと思います。是非、賛同したいです。
長崎会	前向きに検討したい。
大分会	大分会の研修会予算は決して潤沢とは言えませんが、限られた予算の中でも、より良い研修会を開催したいという強い思いは、私たち全員に共通していると考えています。特に、旬のテーマや講師が他の会と重なることもありますが、そのような場合こそ、協力して最大限の効果を得ることが重要です。現代の技術を活用すれば、ウェブ配信などにより、必ずしも会場に集合する必要はありません。 各会が予算を出し合うことで、単独では呼ぶことが難しい講師もお招きできる可能性が広がります。こうした魅力的な講師を迎えることで、参加者の資格者としての自信を深めると同時に、研修会への参加率も向上させることを目指しています。質の高い研修を提供することで、参加者の意欲を高め、研修全体の価値をさらに高めることができると考えています。
熊本会	解決すべき問題点などあるかと思いますが、基本的に賛成です。
宮崎会	近県同士が合同開催することで質の高い研修が受けられることは賛成です。WEB配信による研修会だと可能だと思いますが集合研修となると準備、運営及び移動等協議事項もあり足を運ばない会員が多いと思われる。
鹿児島会	各会で開催していた研修会を九州全体で管理することはすごく良いと考えます。年に1度は九州合同研修会の実施を是非開催したいです。皆で知恵を出せたらと思います。

沖縄会	<p>沖縄は離島県であり、一般会員が私費で他県の研修に参加する事は障壁が高いです。</p> <p>また、本土から講師を招聘する事も旅費等予算との兼ね合いもあり、慎重になっております。</p> <p>しかしながら先般の新型コロナウイルス感染症対策の一環として始めた同時WEB配信に多くの参加者が有り、会員も経験を積んだことからWEB研修へのハードルは下がったと考えられます。大変興味深いご提案ですので、今後とも情報交換をお願い致します。</p>
-----	---

《協議事項》

9	Web研修と集合研修の比率について（熊本会）
まとめ	Web研修と集合研修の比率はさまざまである。出席率が大きく向上した会はないが、配信研修は会場に出向かなくてもいいので、会員からの評判も良かったとのこと。
提案理由	<p>(熊本会)</p> <p>コロナ5類移行後、当会では集合研修の比率が多くなっています。会員からは、「集合研修よりもweb研修が良い」との意見を多く、費用面でもweb研修にメリットがあり、また収録したものをアーカイブ化して後々見られる事から、「年次研修以外は、web研修でも良い」との意見もあります。</p> <p>各会では、会員からどういった意見が見受けられるでしょうか。また、web研修などの比率を決めておられるのか、昨年の実績も含めてお伺いしたいです。</p>
福岡会	一部の会員からは、集合研修をしていただきたいとご意見もありますが、自分の時間がとれるときに、自由に研修動画を見れるからありがたいです。などの意見が多数であることから、今後も基本、動画配信形式で実施していきます。
佐賀会	佐賀では、比率は決めておりません。 昨年も、全国の少数会対象の連合会の研修のみをweb研修として実施しました。 毎回、会員からの希望も聞き取り調査していますが、なかなか意見が挙がってこないのが現状です。
長崎会	基本は集合研修としており、離島の会員がいることからWeb配信を合わせてコロナ禍前より実施していました。今後も同様の研修形態で進める予定ですがコロナ禍以降、会場に来ずWeb参加する会員が増えている状態です。
大分会	大分会では、年次研修に加え、全体研修会を年3回、課題別研修会を年1回実施しています。全体研修会のうち、第1回のみが集合形式限定で、それ以外はWEB併用形式で行われています。年次研修会は全会員が毎年参加するものではないため、除外して考えると、WEB併用形式の研修率は75%となります。
熊本会	熊本会では、年に集合研修3回、WEB研修1回おこなっています。
宮崎会	当会は100%集合研修で行っております。
鹿児島会	<p>鹿児島会では年3回の研修会開催を目標としており、内1回はWEB配信のみの研修を行う事としています。WEB配信をするものは会員全員が対象ではなく最新技術（ドローン、3Dレザースキャナ）の紹介や専門的な内容を考えています。</p> <p>過去の研修会につきましては別紙1を確認願います。</p>

<p>沖縄会</p>	<p>沖縄会は昨年度11月と3月の2回、今年度は9月24日に第1回業務研修会を開催しており、全ての業務研修会に集合研修を同時にWEB配信するハイブリッド形式を採用しております。</p> <p>これは離島の会員や体調不良の会員が研修に参加できるための取り組みでもあります。直近の9月24日に行った業務研修は会員総数174名の内、会場参加が73名(参加者総数の約67%)、WEB参加者が35名(参加者総数の約33%)で、計108名(会員総数の約62%)の比率となりました。</p>
------------	--

《協議事項》

<p>10・13 19</p>	<p>最近行った研修について(熊本会) 研修会の情報共有について(熊本会) 関係法令や測量技術以外の題目で好評だった研修について(沖縄会)</p>
<p>まとめ</p>	<p>テーマ選びについては、どの会も大変苦慮されている。概ね関係法令、測量等実務に精通する研修、業務を行うに必要な緊急時の対策方法、人との接し方についてなど満遍なく選定されている。</p>
<p>提案理由</p>	<p>(熊本会) 昨年行われた研修会の情報をお伺いしたいです。会員から評判の良かった研修、あまり良くなかった研修についても情報としてお聞きしたいです。</p> <p>(熊本会) 会員の知識の向上も含め、九州ブロック各会の研修会の開催情報の共有を密にできると幸いです。</p> <p>(沖縄会) 土地家屋調査士にとって必須の知識である法令や測量技術に関する研修は勿論取り入れておりますが、それ以外でも日々の業務のヒントになる内容の研修や、直接業務には関係なくとも生活の改善につながる研修を行ったことが有ればご教示願います。</p> <p>特にベテランの会員に好評だった研修が有れば是非お伺いしたいです。</p>
<p>福岡会</p>	<p>動画配信形式で第1回全体研修会『道路・通行に関する行政法と民事法-建築基準法上の道路を中心に考える』愛媛県司法書士会・土地家屋調査士会 末光祐一先生、『建築確認と建築協定』久留米市役所 都市建設部 建築指導課 上野剛史様、集合研修(有料)になりますが、第1回専門研修会で、『表示に関する登記の沿革』宮崎県都城市代表監査委員(元都城公証人)、新井克美先生の研修を実施いたしました。</p> <p>関係法令や測量技術以外の研修はおこなっていません。</p>
<p>佐賀会</p>	<p>今年、5年前ほどに実施したものを2つ実施しました。一つは、救急救命(救急車が到着する前に)というもの、もう一つは宮崎の児玉先生の研修です。</p> <p>好評だったものとしては、年次研修でのグループワークです。ベテラン、新人にとって良い刺激になった感じがありました。共通の事件を課題として与え、どのように考え、どのように対応するか?を共有することは面白かったと思います。</p>
<p>長崎会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・九州ブロック協議会でも開催した登記基準点に関する研修 ・土地家屋調査士の懲戒処分事例から実務上起こり得る訴訟リスクの研修

以下の内容で研修会を実施しました。

好評だったものを★ さらに好評だったものを★★ すこぶる好評だったものを★★★とさせていただきます。

令和5年度

第1回全体研修会 R5.8.11

- 1) 民法等の一部を改正する法律の施行に伴う不動産事務の取り扱いについて
総括表示登記専門官 小関寿春 様 統括登記官 高橋宏輔 様 ★★
- 2) 一筆地測量マニュアル(土地家屋調査士 高橋一秀様) eラーニング 業務部
- 3) 登記基準点測量マニュアル(土地家屋調査士 藤枝一郎様) eラーニング 業務部
- 4) 「土地家屋調査士の懲戒事例」について 副会長 甲斐伸治

第2回全体研修会 R5.12.2

- 1) 狹隘道路 公益社団法人 福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
業務部長 山川慎哉 先生 ★
- 2) 「温故知新-1部」 これまでの法改正を振り返る
日本土地家屋調査士会連合会 元会長 西本孔昭 先生 ★★
- 3) 「温故知新-2部」 これからの法改正における実務家からの提案
日本土地家屋調査士会連合会元会長 西本孔昭 先生
大分県土地家屋調査士会元会長 中村宏道 ★★★
(進行役) 研修部長 薩摩陽平

大分会

課題別研修会 R6.1.27

- 1) 「道路基準を中心とした開発許可制度について」 大分県都市・まちづくり推進課
都市計画班 技師 後藤慶亮 様 ★★★
- 2) 「建築基準法・道路位置指定について」 大分県建築住宅課指導審査班
主幹 宇野貴典 様 ★★
- 3) 「狭あい道路の解消に向けた取組等」 国土交通省 住宅局市街地建築課
~建築基準法道路関係規定運用指針の解説~ 課長補佐 歌代純平 様 ★★★

第3回全体研修会 R6.3.2

- 1) 「最近の労働法制の理解」 大分県社会保険労務
副会長・研修委員長 緒方幸治 様 ★
- 2) 「業務部からの報告」 業務部
- 3) 「調査士とGNSS基準点測量との出会いから今日までの流れ」
日本土地家屋調査士会連合会 松本忠寿 先生 ★★★
- 4) 「ネットワーク型RTK法による単点観測法に基づき行う登記多角点測量マニュアル」
日本土地家屋調査士会連合会 松本忠寿 先生 ★★★

	<p>令和6年度</p> <p>第1回全体研修会 R6.6.8</p> <p>1) 模擬研修 概要説明 溝 辺 茂 記 センター長 ★★★</p> <p>2) 模擬調停 模擬調停配役 ★★★</p> <p>調停員（土地家屋調査士） 松 永 調査士</p> <p>調停員（弁護士） 木 村 弁護士</p> <p>申立人 薩 摩 調査士</p> <p>相手方 岩 崎 調査士</p> <p>相手方補佐調査士 浦 邊 調査士</p> <p>3) 講評 司 会 溝 辺 茂 記 センター長 ★★★</p> <p>コメンテーター 佐 藤 拓 郎 弁護士</p> <p>大分地方法務局地図整備筆界特定室</p> <p>松 崎 弘 平 総括表示登記専門官</p> <p>情報共有としては、連合会の研修インフォメーションにできるだけ詳細な情報をアップするよう心がけています。</p> <p>令和5年度の第2回全体研修会（R5.12.2）では対談形式で実施しました。さらに、令和6年度の第1回全体研修会（R6.6.8）の模擬調停も複数名のやり取りを視聴するスタイルにし、独演形式ではないため、参加者が飽きることなく見られる内容となり、ベテラン会員から好評を得ました。</p>
<p>熊本会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本会では最近おこなったコミュニケーションの研修が好評でした。 ・他県の研修内容、方法、集客等を聞いたり、話し合うツールがあれば便利とおいます。
<p>宮崎会</p>	<p>『境界鑑定実務と書類作成』について</p> <p>講師 大阪高等裁判所・大阪地方裁判所 専門委員 西田 寛 先生</p> <p>鑑定申立て～鑑定意見書の起案と作成まで</p>
<p>鹿児島会</p>	<p>過去の研修会につきましては別紙1を確認願います。</p> <p>情報共有は是非して行きたいです。</p> <p>ここ数年は法改正や表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針等会員が興味を持つような研修会を開催していたため、評判は良かったように感じています。</p> <p>今後は近隣法に関することやモチベーションアップ、鹿児島県の歴史（災害、桜島の噴火）等考えていますが、県会として行う研修にふさわしいのか悩んでいます。各県の取り組みや、テーマによつての出席率など意見をお聞きしたいです。</p>
<p>沖縄会</p>	<p>沖縄会で行った令和5年度の以降業務研修は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『近時の民法改正について(所有者不明土地関連)』講師：顧問弁護士 平良卓也 様 ・『所有者不明土地・建物の解消に向けた相続・不動産の新しいルール』 <p>『法務局が取り組む新制度』講師：那覇地方法務局不動産登記部門首席登記官 新城安朝 様</p> <p>『相続土地国庫帰属制度の概要』講師：那覇地方法務局 不動産登記部門 総務登記官</p>

	<p>親盛 みどり 様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『取得時効をもう一度考える』講師：顧問弁護士 平良卓也 様 ・『調査士業務に係る反社会的勢力への対策』講師：公益財団法人 暴力団追放県民会議 主査 宮里保崇 様 ・『表示に関する登記における筆界確認情報の取り扱いに関する指針についての解説』 講師：那覇地方法務局不動産登記部門総括表示登記専門官 奥間政勝 様 統括登記官 牧野智弘 様 ・『人生時間の有効活用について』 講師：株式会社エムエスアイ 代表取締役社長 安元 昌司 様 <p>近年の民法改正による変更点に対応するため、法律関係の研修を多く取り入れましたが、 繁華街地区の 14 条地図作成業務を取り扱うことから、反社会的勢力に対応するための講義 も取り入れました。大変充実した内容の講義をして頂き、会員からの評判も上々でした。</p>
--	---

《協議事項》

1 2	過去研修会のアーカイブ化について（熊本会）
まとめ	既にアーカイブ化されている会、講義の映像を保存しアーカイブ化を考えている会、様々 である。今後、研修管理システム(manaable)を活用するという方向で考えている会がほとん どであった。
提案理由	(熊本会) 当会では、コロナ渦での研修会を動画撮影、配信で行ったものが蓄積されており、それらを 当会の HP で会員に公開する事を計画しております。各会ですでにアーカイブ化されている、 また公開方法等、情報があれば教えて頂きたいです。
福岡会	本会のホームページに、会員限定で過去の研修を視聴できます。専門研修会につきましては は、有料研修ですので、終了後 3 年間はホームページにアップしていません。
佐賀会	佐賀会では平成 30 年に案内開始。USB にて貸出。遠方はレターパック (有料) に入れて送っ ている。最近の利用状況 (貸し出し状況) について H30 年 2 件 R1 年 3 件 R2 年 2 件 R3 年 1 件 R4 年 1 件 以降なし
長崎会	検討していない。
大分会	大分会では、現在アーカイブ化された講義映像の蓄積 <small>ちくせき</small> がない状況です。しかし、今後は講 師の許可が得られ次第、積極的に講義映像を保存し、アーカイブ化していきたいと考えてい ます。
熊本会	他県で過去の研修会のアーカイブを作成されているところがあれば、教えていただきたい。
宮崎会	アーカイブ化された研修動画は、時間や場所を選ばずにアクセス可能で、繰り返し視聴す ることで学習効果を高めることができますが、宮崎会では実施しておりません。
鹿児島会	鹿児島会では研修会を動画撮影し、YouTube にアップすることで参加できなかった会員に 対して受講を促しています。動画視聴に特に期日は設けていませんが、CPD 対象とするの は配信より数日以内にアンケートフォームに回答した方のみを対象としています。

沖縄会	<p>沖縄会ではコロナ災いよりオンライン研修及び集合研修と同時に配信するハイブリッド形式を採用しており、将来のアーカイブ化を見据えて配信の録画及び、講師の方々に将来アーカイブ化する事についての同意を確認しております。</p> <p>しかしながら、本会が現在運用しているHPではサーバー等の余力が少なく、会員専用のページにて研修動画を公開するのは技術的なハードルが高く実現していない状況です。</p> <p>今後、サーバーの増強、YOUTUBE等の外部ストリーミングサイト、グーグルドライブ等のクラウドストレージ、どの手段が予算および法的に効率的なのかを検討中です。</p>
-----	--

《協議事項》

14	登録年数の浅い会員を対象とした新人研修会の実施について（宮崎会）
まとめ	内容は様々であるが、新人の義務研修として毎年実施している会、数年に1度実施する会、私塾のような形式で新人教育を実施している会様々である。
提案理由	<p>（宮崎会）</p> <p>連合会が行う必須となる新人研修については、各会員受講している。</p> <p>当会では、宮崎支部でおこなっている入会5年未満の新入会員向け研修を県会全体で行うことを計画している。</p> <p>直接業務に関係する疑問や、地域の慣習・心得等を、座学や実技を交えて研修を検討しているが、新人向けの業務知識・技術向上を図る研修等、他会の取り組みを具体的にお聞きしたい。</p>
福岡会	<p>新入会員集合研修会、初年度講座、次年度講座を2カ年で実施しています。</p> <p>内容としまして、『会則及び県会組織・事業について』、『職務上請求書・懲戒事例について』などの集合研修をおこなっています。</p>
佐賀会	<p>佐賀では、R4年1月に実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員心得 ・測量実務について ・機器の紹介（メーカー） ・登記実務 ・立会実務（熊本会の寸劇） ・戸籍や住民票の取得について ・報酬額計算時の留意点
長崎会	<p>4年に1度のスパンで開催している。（有料研修）</p> <p>新人は基本的に参加必須。参加を希望する会員も参加可。</p> <p>R4に開催した際の内容については別添参照</p>
大分会	<p>登録年数の浅い会員を対象とした新人研修会は、現在大分会では開催しておりません。ただし、私塾<small>しじゅく</small>のような形で、ベテランや中堅の会員が講師となり、新人教育を行う試みが県内で行われているようです。</p>
熊本会	<p>2年に1回青年会と共催で新人研修を開催しています。</p> <p>内容は、報酬額計算、地域の慣習等</p>
宮崎会	当会議題

鹿児島会	<p>鹿児島会では2カ年に1回を目安として入会より5年未満の新入会員向け研修を県会全体で行っており、令和6年度も開催しました。ここ数年は入会者も少なく、新人とは言えない10年未満の会員まで声掛けをして開催しました。（懇親会も含めて）</p> <p>今後は開催年の間を空けることも検討しています。</p> <p>研修内容につきましては別紙2を確認願います。</p>
沖縄会	<p>沖縄会では入会者の数に応じて新人に向けた研修を適宜開催しております。直近では令和5年2月10日に希望者に向けて新人研修会を開催しました（参加者6名）。</p> <p>業務歴の浅い会員向けの研修の為、報酬額の算定方法や、測定の基礎、沖縄県の地図の成り立ちを知見の有る会員が講師となって講習を行いました。</p>

《協議事項》

15	災害における自治体との関わりについて（宮崎会）
まとめ	<p>自治体との協定を締結している会もあった。</p> <p>自治体からの要請で、土地家屋調査士の分野ではないが、被災者の為の相談業務や災害に伴う住家の被害認定業務を行った会もあった。</p>
提案理由	<p>（宮崎会）</p> <p>地震などの災害以後、業務を行うにあたり、異動が生じた基準点や筆界検討に関連した研修等、実績があれば紹介いただきたい。</p> <p>令和6年8月に日向灘地震発生により、宮崎県内の一部において電子基準点が停止した。地震発生以後に、各自治体が保有する各土地の区画に関する情報（地籍調査や区画整理・土地改良事業等）、取り扱いについて会員向けの研修や、各自治体担当課等との意見交換や法務局の取り扱いなどを共有するような各自治体担当課を招待しての研修についての考えとその実績があれば紹介いただきたい。</p>
福岡会	<p>福岡県、福岡県土地家屋調査士会、公益社団法人福岡県公共嘱託土地家屋調査士協会と『災害時における復興支援に関する協定』を締結しています。</p> <p>現時点では、研修、実績はありません。</p>
佐賀会	<p>幸いまだ大きな災害（地殻変動を伴うもの）が発生しておりません。各県の状況をお聞かせください。</p>
長崎会	<p>今のところそのような実績はありません。</p>
大分会	<p>大分会では、社会事業部が主体となり、大分県、大分県土地家屋調査士会及び公益社団法人大分県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と「災害時における復興支援に関する協定」を平成26年3月18日締結しました。</p> <p>協定の内容は</p> <p>（1） 災害が発生し、県が必要と認めるとき、又は、この協定に基づく支援を必要とする市町村から依頼を受けたときは、県は、土地家屋調査士会等に対し、被災者のための相談業務や災害に伴う住家の被害認定業務について支援協力を要請します。</p> <p>（2） 土地家屋調査士会等は、速やかに会員・社員を動員し、支援協力をを行います。</p> <p>（3） 上記出動に要する経費負担は次の通りとします。</p>

	(ア) 相談業務実施に係る会場使用料 県又は県に依頼した市町村 (イ) 会員・社員の派遣に係る経費 土地家屋調査士会等 です。
熊本会	熊本会では熊本地震の2か月後の6月に地震後の対応の研修、9月に座標補正パラメータの研修、11月に地震後の測量の方法の研修をおこなっています。 地震後は法務局との意見交換等が頻繁におこなわれていました。
宮崎会	当会議題
鹿児島会	鹿児島会では今の所大きな地震で電子基準点の停止や自治体との連携を行った記録はありませんが、今後は起こりうることも想定されるので会員だけでなく法務局や自治体も一緒になって研修を行う必要性を感じます。
沖縄会	沖縄会では社会事業部が主体となり、公嘱協会と協働で自治体と災害時支援協定を締結しております。しかしながら、自然災害が発生した際の筆界の移動や基準点の取り扱いを学ぶための研修を開催した実績は有りません。

《協議事項》

16	狭あい道路解消に向けた研修会開催について各県の取り組み（鹿児島会）
まとめ	ほとんどの会が取り組んでいない。研修会を開催した会としては道路に関する基本的な知識が不可欠であると認識され、今後の指針を示すことが出来たとのことである。
提案理由	(鹿児島会) 鹿児島県では本年11月29日に狭あい道路解消セミナーと題して県内自治体にお声掛けをして会員も含めた研修会を開催予定です。主な目的として国の補助金を利用した補助金の制度を各自治体に利用してもらい、狭あい道路解消に向けて土地家屋調査士の業務につなげることも視野に入れております。 昨今、狭あい道路解消に向けた研修会やセミナーを九州外含めて他県でよく耳にしますが、開催することで会員のみならず自体を巻き込んだ動きなどありましたら参考にしたいと考えて下ります。
福岡会	全国で狭隘道路シンポジウムがおこなわれており、当会では取組んでいません。
佐賀会	佐賀ではまだ無いと思います。
長崎会	狭あい道路解消に向けた研修は検討していませんが、担当部が社会事業部となっていますので、情報共有するなかで研修として取り入れることができるものがあれば実施検討したい。
大分会	狭隘道路に関する補助金である社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金は、他のインフラ整備と同じ財源を使用しているため、関連する既存事業との調整が難しい側面もありますが、大分県でも実現に向けて取り組んでいるとのこと。 狭隘道路に関する研修は、以下の通り実施しました。 令和5年度 第2回全体研修会 (R5.12.2) 狭隘道路 講師：公益社団法人 福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 業務部長 山川慎哉 先生

	<p>課題別研修会 (R6. 1. 27)</p> <p>1) 「道路基準を中心とした開発許可制度について」 講師：大分県都市・まちづくり推進課 都市計画班 技師 後藤慶亮 様</p> <p>2) 「建築基準法・道路位置指定について」 講師：大分県建築住宅課指導審査班 主幹 宇野貴典 様</p> <p>3) 「狭隘道路の解消に向けた取り組み等」 講師：国土交通省 住宅局市街地建築課 課長補佐 歌代純平 様 (建築基準法道路関係規定運用指針の解説)</p> <p>これらの研修では、狭隘道路について学ぶためには、まず道路に関する基本的な知識が不可欠であるという認識を共有し、今後の学びの指針を示すことができたとと思います。</p>
熊本会	再来年度に議員、地方公共団体の担当者をお招きして狭あい道路を題材に筆界情報シンポジウムを開催予定です。
宮崎会	<p>当会は行っていません。</p> <p>自治体との連携に関しては、自治体の道路整備計画の際に、道路の各辻や屈曲点の中心点の計画に参加し、各点観測・計算することで自動的に後退ラインが確定する事業を検討（公嘱での事業化）することはいかがでしょうか。</p> <p>実績を単位会からブロックに上げ、連合会を通じて法制化を働きかける等。</p>
鹿児島会	質問者
沖縄会	参議院議員でもある豊田敏郎先生を筆頭に狭あい道路解消への取り組みは承知しており、近年多発する大規模災害への備えとしても重要な活動だと感じておりますが、沖縄会独自で研修会や講演会を実施した実績は有りません。

《協議事項》

17	基準点測量についての研修開催の取り組みについて（鹿児島会）
まとめ	<p>登記多角点測量マニュアルの研修を行っている会もある。</p> <p>日調連が精度維持の為に、国家座標を推進しているとのこともあり、今後必要な研修である。</p> <p>近年、ビズステーション社の Drogger が安価な値段で手に入ることもあり、Drogger の利用方法などの研修を、支部単位ではあるが実施されている会もあった。</p>
提案理由	<p>(鹿児島会)</p> <p>鹿児島県ではネットワーク型RTK法による単点観測法による基準点の観測が認められていましたが、令和6年10月1日以降に行う登記申請において任意座標の取扱いとする周知がされました。</p> <p>現在、世界測地系による地積測量図作成をするための基準点測量の研修を支部単位で開催しております。他県は既に『登記多角点測量マニュアル』による基準点測量が浸透していると存じますが、ネットワーク型RTK法やスタティック測量の全体研修を実務を交えて開催していますか。また、研修を行う事で会員の基準点に対する意識の変化はありましたか。</p>

福岡会	令和5年度になりますが、第2回全体研修会で、岐阜会の今瀬勉先生をお招きし、「「ネットワーク型 RTK 法による単点観測法に基づき行う、登記多角点測量マニュアル」に基づき設置された登記多角点を使用して作成した地積測量図について』講義していただきました。
佐賀会	佐賀では開催していません。各個人の努力にお任せしています。
長崎会	実務研修の開催はありませんが、各会員の基準点測量に対する意識は高まっているように思います。
大分会	<p>大分会では、ネットワーク型 RTK 法に対してまだ懐疑的な意見が多くありましたので、長崎会から講師をお招きしました。</p> <p>第3回全体研修会 (R6. 3. 2)</p> <p>「調査士と GNSS 基準点測量との出会いから今日までの流れ」 講師：日本土地家屋調査士会連合会 松本忠寿 先生</p> <p>「ネットワーク型 RTK 法による単点観測法に基づき行う登記多角点測量マニュアル」 講師：日本土地家屋調査士会連合会 松本忠寿 先生</p> <p>GNSS 自体に馴染みのない会員も多くいたことから、これまでの経緯を踏まえつつ、ネットワーク型 RTK 法について重点的に説明いただく形で講義をお願いしました。1 回や 2 回の研修ではすべてを網羅し、完全にマスターすることは難しいですが、参加者の皆様が理解の糸口をつかむ良い機会になったと思います。</p>
熊本会	来年度 1 泊 2 日の基準点測量有料研修を予定しています。
宮崎会	<p>『認定登記基準点と単点観測法』を議題とした研修会を開催しております。基準点測量については公共測量規定に基づく測量の徹底を周知する研修は今後も必要と考える。現在は機器の発達により GNSS による測量の方が高精度である場合も少なくない。研修を行うにしても、単位会での高名な講師や技術者を手配するには予算上、困難な状況にある。連合会又はブロック単位での基準点測量に関する研修を行い、各会から会員を派遣し、各会での研修実績を報告するような仕組み作りが必要と考える。</p> <p>また国交省等開催の測量研修参加にも、講師育成のために一定程度の補助も検討すべきと考える。</p>
鹿児島会	質問者
沖縄会	<p>沖縄会では令和4年度の第2回業務研修会で連合会理事の松本忠寿先生をお招きし、登記多角点マニュアルに関する講習を開催しました。また、平成28年度の第2回業務研修会において国土地理院沖縄支所の職員の方を招いて、GNSS測量の最新技術について講習を行っております。</p> <p>沖縄県は地籍調査の進捗率が98%を超えており、法14条地図も世界測地系準拠の数値となっておりますが、実際に作図したのは昭和40年代から50年代の平板測量の時代の物が多く図根点も亡失していることが多い為、GNSS測量には早くから取り組んでおり、公嘱協会がスタティック観測による認定登記基準点の設置を進めております。</p>

	G N S S 観測機器が高額であり、また、各メーカーにより使用感が異なることから沖縄会全体での実務講習には至っておりませんが、近年登場したビズステーション社の『DROGGER』には多くの会員が興味を示しており、現在情報を収集中です。
--	---

《協議事項》

20	補助者とのジェネレーションギャップ（コミュニケーション・相互理解・パワハラ防止）を解消する研修について（沖縄会）
まとめ	ハラスメントに関する研修、補助者に向けて調査士業務を行ううえで、必要な知識をもちこんだ研修を実施している会もあった。将来を担う調査士となって貰うべく、やりがいや魅力ある士業だと本職側としても、行動や態度で示していかなければならない。
提案理由	（沖縄会） 近年、少子高齢化が進み悪化する一方ですが、土地家屋調査士業界でも高齢化が進み約75%の会員が50代以上となっています。（令和4年度土地家屋調査士事務所形態・報酬実態調査）そこで、特に若い補助者に対する世代間・価値観ギャップを埋める効果的な指導方法についての研修や、パワハラに対する意識を高めるための研修実績があれば研修内容、効果の程をご教示願います。
福岡会	標記事項を解消する研修ではありませんが、年に1回集合式で、補助者研修会を実施しています。
佐賀会	特にありません。
長崎会	ハラスメントに関する研修を検討中。
大分会	昨年度に実施した研修のうち、特に 第3回全体研修会（R6.3.2） では、「最近の労働法制の理解」 講師：大分県社会保険労務士会 副会長・研修委員長 緒方幸治 様が該当します。 また、今年度の開催予定として、 令和6年度課題別研修会（R6.11.16） では、「アンガーマネジメントの観点からのハラスメント防止、職場での感情コントロール法」 講師：米澤有加 様 （地元メディアで20年にわたりリポーターやパーソナリティとして活躍中）を予定しております。
熊本会	熊本会ではおこなったことはありませんが他県会で効果があれば検討したいと思います。
宮崎会	当会では研修実績はありません。ハラスメントは身近な問題でありながら、会員同士で話し合う機会はなかなかありませんので今後の研修会で取り入れたいと思います。
鹿児島会	鹿児島会では議題の研修を開催した記録はありませんが、今後の必要性を感じます。 ※余談ですが、私の周りの方でセクハラに対する相談がありまして協議したところ、セクハラをした本人に全くの自覚がないことが判明しました。パワハラ、セクハラ等のハラスメン

	<p>トの言葉は分かっている中身まで理解している方は少ないように感じます。研修して少しずつ教えていく事が大事だと思いました。</p>
沖縄会	<p>補足として、補助者を雇い入れて事務所を運営している会員の中に、「若い補助者とコミュニケーションが取れない」「モチベーションを上げる指導方法がわからない」「やる気が感じられず、すぐ辞めていく（パワハラと思われたかも?）」など補助者とのジェネレーションギャップに悩んでいる会員もおり、円滑な事務所経営や人材育成のためにも必要な研修と考えているので、各会と情報交換ができれば参考にしたいです。</p>